

令和5年9月1日

株式会社加賀田組 一般事業主行動計画

株式会社加賀田組では、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、会社の各制度の充実を図り、次世代育成への支援及び女性の活躍の場を広げ、社員の働きやすい職場環境の向上と人材の育成による企業価値の持続的な向上を目指し、以下の活動を引き続き推進して参ります。

1. 計画期間

・令和4年4月1日～令和7年3月31日

2. 内容

[女性活躍推進法]

目標1 社員採用者に占める女性比率を15%以上にする。

取組内容

令和4年4月～

- ・採用活動において、福利厚生や教育を含む社員の支援に関する取り組みの説明や、社内で活躍する女性技術者の事例紹介など、積極的に情報の提供を行う。
- ・インターンシップの受入を推進し、建設現場の就業体験を通して業務の理解を促す。
- ・年度毎に採用状況を確認し、実施内容の見直し検討を行って採用活動の充実を図る。

目標2 男性社員に対する女性社員の平均勤続年数の割合を60%以上にする。

取組内容

令和4年4月～

- ・育児と仕事の両立支援のため、福利厚生の充実、研修の実施、時間外削減を中心として男女ともに働きやすい職場環境や制度の整備を推進する。
- ・契約社員から正社員への登庸、一般職から総合職への職掌転換、職務の変更等、働き方の改善を継続して実施する。
- ・年度毎に実施状況を確認し、制度の見直し検討を行う。

[次世代育成支援対策推進法]

目標1 女性社員の育児休業取得率の維持向上、及び男性社員の育児休業取得を推進する。

取組内容

令和4年4月～

- ・育児休業に関する社内外の制度を周知すると共に、男性社員及び所属長への働きかけを行う。
- ・育児休業後、復職するための事前相談や業務内容の見直しなど、復帰しやすい環境づくりを行う。

目標2 新卒者育成のためのチューター制度（教育指導員制度）、フォローアップ研修等の充実を図る。

取組内容

令和4年4月～

- ・新卒者のキャリア形成の一環として採用後3年間、教育指導員による業務等のフォロー、及び階層別研修を継続して実施する。

3. 情報公表

目標1 社員採用者に占める女性比率15%以上

令和4年度採用 21.1%

令和5年度採用 30.8%

目標2 男性社員に対する女性社員の平均勤続年数の割合を60%以上

令和5年3月現在 65.5%

男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差
全労働者	66.3%
職員	68.2%
契約社員	61.8%

対象期間：令和3年10月1日～令和4年9月30日

賃金：各種手当を含む総支給額

職員：社員及び再雇用者

以上